

令和5年度酒々井町教育委員会9月定例会議 議事録

開催日 令和5年9月29日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	林 洋子
	委 員	村重 浩二	委 員	大塚 益子
	委 員	河端 孝順		

出席職員	教 育 次 長	石井 良宏	学校教育課長	會田 悦久
	こども課長	伊藤 尚志	中央公民館長	佐藤 高信
	生涯学習課長	鈴木 潤一	プリミエール酒々井館長	森田 克彦
	学校給食センター副主幹	齊藤 歩	こども課副主査(書記)	高橋 秀和
	こども課副主幹	坂本 康宏		

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について

議案第2号 押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会告示の整備に関する告示について

報告第2号 令和5年度9月補正予算の議決について

報告第3号 酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について

報告第4号 行政報告について

4 次回会議の予定 10月27日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:30

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和5年度酒々井町教育委員会9月定例会議を開会します。

まず、お知らせをさせていただきたいことがございます。

本日、酒々井町教育委員会委員辞令交付式があり、林教育委員に町長より辞令が交付されました。林委員には、10月1日より、また4年間よろしく願いいたします。

なお、教育長職務代理者として、改めて林委員を指名させていただきますので、併せてよろしく願いいたします。

また、本日、学校給食センター伊藤所長につきましては、所用により欠席のため、代理で齊藤歩副主幹が出席しておりますので、ご承知おき願います。

それでは、林委員よりご挨拶をお願いいたします。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

ただいま町長室におきまして、教育委員の辞令を頂戴してまいりました。大変光栄に思っておりますが、自分の気持ちの中では、責任の重大さを感じずにはいられませんでした。これからも皆様方のご支援・ご協力をいただきながら、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

木村教育長

よろしく願いいたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、村重委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

3 議 題

(1) 議 案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は議案2件、報告4件です。本日の議事に非公開とすべき内容はございません。会議はすべて公開いたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは、はじめに議案第1号「押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長
木村教育長

こども課長
伊藤こども課長

議案第1号「押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」

押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会規則の整備に関する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては、この会議の始まる前に、教育委員の皆様にご説明させていただいておりますが、この場において、再度、概要を説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

行政手続き等における書面規制・押印・対面規制等の見直しを行うことは、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止のみならず、行政手続きのデジタル化や業務プロセスの見直し等の効率化を図り、行政サービスの効率化・効果的な提供に資するものであることから総務省においては、地方公共団体における書面規制・押印・対面規制の見直しについての通知に基づき、内閣府によります地方公共団体における押印見直しマニュアルを踏まえまして、全庁的に見直しを行ってきたものでございます。

教育委員会関係の6つの規則について、押印等に関する様式等を改正するものでございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

今回、教育委員会の規則の中で定められている押印を求める文書の全体の何割ほどが改正されるのでしょうか。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

様式等で印を求めるものについては、ほぼ全て削減いたします。

それ以外の残すものとしては、絶対に印を外すことができない、例えば、卒業証書に押す印などが挙げられますが、基本的には教育委員会内部での手続きや学校からの報告時に押す印、及び住民からの申請書に対する押印などは省略していきます。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

今後、デジタル化や合理化を図ることで、行政手続きの簡素化が図られることと思いますが、文章が知らないうちに作られてしまう可能性があると思いました。会議資料には、学校の先生方のサービス整理簿や研修承認簿などが例として記載されており、校長がきちんと見た上で承認されていくことと思いますが、押印が無くなってしまふと適当になってしまふ懸念があります。慣れば大丈夫かと思いますが、しばらくの間慎重に整理簿等を使っていたきたいと思います。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

林委員のご意見につきましては、学校教育課長と相談しながら、文書の処理について学校へ通知・指導を行っていきたくて考えております。

木村教育長

役場では、最終決裁者の町長や教育長及び課長に回ってきて、それぞれが把握していますが、学校ではそれがありません。そのため、最終責任者としていつだれが決裁したかが分かるように、こども課と学校教育課の連携を密にして、3校統一した指導を行っていただきたいと考えます。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

河端委員

はい、議長

木村教育長

河端委員

河端委員

押印を削っていくことは、恐らく日本全体で行っていることかと思いますが。電子化が前提で進んでいることかと思いますが、酒々井町は、デジタルで申請に対して決裁ができる仕組みに切り替わっているということでしょうか。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

現時点では、デジタル申請として、様式自体はホームページにあげていて、そのままホームページから取り込んで申請手続きを行うほか、手続きによってはメールで送ってもらっても良いこととなっております。

例えば、国等で進めているDXに向けた前段階として今回の押印の省略があり、デジタル化や事務手続きの簡略化及び申請者の手続きの簡素化も含まれているのではないかと考えております。

木村教育長

国や県からの文書あるいは町から県への通知書などは、メールでやりとりしているので、ほとんど紙媒体を使用していません。見はぐれてしまっは大変ですので、しっかり見なければいけません。また、学校と教育委員会との関係でも、メールでやりとりしているものも多くなっていることと思います。

事務局の方で何か付け加えることはございませんか。議案第2号や報告第1号でも同じ押印の省略について出てきますので、同じような理解をしていただければと思います。他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

議案第2号「押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」

押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会訓令の整備に関する訓令を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

議案第2号につきましても、先ほど委員の皆様事前に詳細について、ご説明をさせていただいておりますが、改めて概要を説明させていただきます。

改正の内容につきましては、議案第1号と同様の趣旨で改正を行うものでございます。

今回、改正を行うものにつきましては、教育委員会関係の5つの訓令について、押印等に関する条文、様式等を改正するものでございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

私も教員時代にこういった書類を扱っていましたので、押印が無くなるということは、

事務の負担が軽減されるような気がいたします。ただ、先ほど林委員からもご発言がありました。押印の代わりに自署など、文書上の手続きについて明確にしていかなければならないと思います。11ページの別記第1号様式で、指導事項等で指導員の印を押さなければならなかったのですが、指導員印が無くなるということだけで、負担が軽くなるかと感じました。

少しでも事務が簡略化されて先生方の余計な負担が無くなると良いと思いますが、文書の改ざんやごまかしなどが無いように、互いに気をつけていかなければならないと思いました。

以上です。

木村教育長

今の大家委員のご発言につきましては、ごもっともだと私は考えておりますが、委員の皆様も同じ考えでしょうか。

(教育委員よりそのとおりの声あり)

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

文書の管理等につきましては、先ほどお話ししましたとおり、改正に伴って、従来の文書管理の規程等と照らし合わせながら、通知や指導を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

皆様がお考えの間、私の方からご発言します。

規則や訓令などの中には、印として丸印と角印の2つの記載があります。今回印をなくすということで、依然として残っている物もあるかと思いますが、残っている物の中で丸印と角印が混在しているのではないかと考えています。丸印と角印は何を示すか。私は、丸印は私印を、角印は公印や職印及び学校印を示していると理解しているのですが、この規則や訓令、告示では、丸印や角印にどういった意味を持たせているのかを示していません。これは教育委員会だけではなく、町長部局の方も同じことかもしれません。このあたりを整理していただいて、示してもらった方が良いのではないかと考えています。事務局には、今後調べていただいて対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第2号「押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

(2) 報告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会告示の整備に関する告示について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

報告第1号「押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会告示の整備に関する告示について」

押印を求める手続きの見直しのための関係教育委員会告示の整備に関する告示を別紙のとおり定めたので報告します。

報告第1号につきましても、委員の皆様には、事前にご説明させていただいたところでございます。

内容につきましては、議案第1号及び議案第2号と同様に、押印等の手続きの見直しを行ったことによる改正による告示をしたものでございます。教育委員会関係の3つの告示について押印等に関する様式等を改正したものでございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「令和5年度9月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

令和5年度9月補正予算については、町議会9月定例会において原案のとおり可決されたので報告するものでございます。

資料の15ページをお願いします。令和5年度9月補正予算の概要ですが、教育費令和5年度予算現計といたしまして、10億5,958万4,000円、9月補正予算といたしまして、2,658万8,000円を増額するものでした。合計いたしまして、10億8,617万2,000円です。8月の定例教育委員会会議でご審議いただきまして、9月町議会において原案どおり可決されました。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

報告第3号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について」

酒々井町立公民館管理規則第4条の規定による休館日を下記のとおり開館することとしたので報告します。

令和5年度の町民文化祭は、中央公民館及びプリミエール酒々井を会場に、10月29日(日)から文化の日を含む、11月5日(日)まで開催を予定しております。

別添「報告第3号関係資料」「酒々井町立公民館管理規則」の中段、第4条をご覧ください。

11月3日(日)文化の日は、国民の祝日となりまして、「酒々井町立公民館管理規則第4条第2号」で休館日と定められております。

しかしながら、町民文化祭は、町民の芸術文化に対する関心を高め、より多くの町民が日頃の成果を発表する場として開催するもので、11月3日(日)文化の日を開館して行うことで、より一層その効果が高まるものと思われまふ。

つきましては、休館日である11月3日(日)文化の日を開館することといたしましたので報告いたします。

説明、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第3号」を終わります。

続きまして報告第4号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、感染症関連についてご報告いたします。インフルエンザが全国的に流行していることが新聞などで報道されています。町内小中学校においても同様の傾向が見られ、大室台小学校では4年2組が9月26日(火)から3日間、酒々井中学校は1年2組を10月2日(9月30日、10月1日は土・日)を学級閉鎖としました。9月1日(金)から本日までの児童生徒の感染者数は酒々井小が4人、大室台小が12人、酒々井中が24人、合計40人で、教職員は1人となっています。一方、コロナについては

9月1日（金）から昨日までの感染者数は児童生徒は27人、教職員は5人でした。

次に、9月13日（水）から17日（日）まで、当町が交流しているドイツ・ドルフェン市及び酒々井中学校が交流しているギムナジウムドルフェン校を訪問しましたので、その概要につきまして報告いたします。今回の視察訪問の主たる目的は二つでありまして、一つはドルフェン市誕生1250周年記念式典出席であり、一つはコロナで中断していたギムナジウムドルフェン校との交流事業の再開に係る当該学校との意見交換及び見学候補地の予察です。ここでは教育委員会が所管する交流事業関係についてのみ報告させていただきます。

見学候補地の予察は2日目となる14日（木）に、ヘレンキームゼー城を視察しました。この城はキームゼー湖に浮かぶ島にあり、ノイシュバンシュタイン城を建設した王様がベルサイユ宮殿を模して作られた城ということで大変きらびやかでした。一見の価値はあると思いますが、ドルフェンからは1日がかりの行程となることが少し気になりました。予察はミュンヘン市内も行いましたが省略させていただきます。

3日目は、午前中はギムナジウムドルフェン校を訪問しました。学校に到着すると別室に案内され、そこで8年生から12年生8人による演奏や、ダンス部の顧問の先生とその指導を受けている女子生徒によるダンスが披露され、歓迎されました。そして、懇談会となり、学校側は新たに就任したヘス校長、国際交流担当教員2名、多分この2名は来日時の引率者になると思われまます。さらに前回の受入れ事業で来日した現在21歳の青年（ドミニク君）も出席して、交流再開について意見交換しました。ヘス校長からは、学校の現況などの説明された後、交流については今後も継続していきたいと話されました。私からは、交流の意義や価値についての見解を述べさせていただき、酒々井町は来年度はお互いに派遣することを強く希望する旨伝えました。派遣人数は状況にもよりますが、20人程度ということになりました。懇談会終了後、ヘス校長の案内で施設見学や授業参観をしました。蛇足ではありますが、ヘス校長は陸上競技で私と同じく10種競技をやっていたということで、大変親しみが湧きました。時間の関係で訪問の報告は終わりますが、もう1点。今回の旅程は往復ともドバイで乗り継ぎのフライトで、一日がほとんど移動で終わりました。生徒の派遣ではドバイ乗り継ぎルートは避けなければと思っています。

以上で私からの報告は終わります。酒々井中学校体育祭や教育委員学校訪問など教育委員の皆さんも出席されておりますものにつきましては皆様方からご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

河端委員

はい、議長

木村教育長

河端委員

河端委員

横浜創英中学高等学校の工藤勇一校長先生の講演「社会の変化とこれからの学校教育」を拝聴しました。日本と世界の社会変化をとらえて教育がどうあるべきかを創英中高の方針を例にしてお話いただきました。過去世界を席卷した日本ビジネスが現在通用しない背景に従来の教育モデルが関連しており、日本の低い労働生産性の原因は学校教育の時点で出来上がっているとのこと。過去は通用したが現在は通用しないということを確認しなければならぬと感じました。日本の子どもの「当事者意識の欠如」「低い自己肯

定感」を改善できなければ未来はなく、そのためには教える側の立場から考える教育「与え続ける教育」ではなく、学ぶ側の視点の教育「主体性を身につける教育」を考えていかなければならないと先生は言いました。

過去の教育がすり込まれた私達ですが、学力を単に高めたいのか、世界に通用する人材を育成したいのか、「手段の目的化」を明確にしなければならぬと考えます。

以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、9月10日（日）に行われた、酒々井中学校の体育祭の報告をさせていただきます。

本来は9月9日（土）でしたが、前日の雨台風の影響で順延となりました。

当日は残暑厳しい日差しが痛いほどの体育祭日和の良い天気でした。

今年のスローガンは「We are ONE TEAM」～全員全力体育祭！新時代の幕開けだ！でした。選手宣誓の後の情熱校歌は入学式や卒業式で聞く校歌とは一味違う体育祭にピッタリの熱い校歌を全員で熱唱していました。

開会式から各種目中也常に暑さ対策として、先生方は生徒達に噴霧器や霧吹きを使ってミストシャワーをかけていました。暑さ対策は完璧でした

プログラムNO.1のエールの交換・応援合戦は今年も伝統のものとしやれをミックスし、見応えがあったと思います。甲乙つけられずみんな全力で応援し頑張っていました。

徒競走はみんな一生懸命走っていました。特に一年生の走りを見て大きくなったと感じ、半年前までランドセルを背負ったとは思えぬほど立派で成長を実感しました。

プログラムNO.11の一致団結！仲間を信じて！！はヘルメットを被った生徒が一列に並んだ生徒の背中の上を渡り歩くというもので以前は片側にしかいなかった介添え人が両側になったので、安心して見てられました。以前恒例となっていたPTA綱引きはコロナの影響でしょうか無くなってしまいましたが、そろそろ復活しても良いのかなと思いました。

毎回思うのが、夏休み明けのごく短時間の練習で整っているのが、関心させられます。先生、生徒の努力の賜であろうかと思えます。どの種目も全力で駆け抜けていました。

最後に、この場を借りましてPTAの方々のサポートに感謝申し上げます。校長先生が開会式で願った中学校生活の最高の思い出の一つになったと思えます。

以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

9月26日（火）大室台小学校に学校訪問させていただきましたのでご報告いたします。

最初に校長先生から学校の経営方針などを伺いましたが、印象に残ったのは「心も働

かさないと豊かにならない」という言葉です。

各教室を回って授業を拝見すると、どのクラスも落ち着いて学習できていました。また、様々な感動のさせ方を意識した授業であったと思います。

教室の前面黒板の上には何も掲示物を貼らず、すっきりしていました。日課表がなく、その日の日程表のみ掲示してありました。児童の中には、沢山の情報があると混乱してしまう子がいますが、全児童に対しても同様にするという徹底ぶりに敬服します。そんな中、5年生のクラスの日程表には見たことのない文字が横に書かれていました。ネパールからのクラスメイトに対し、その子の自国の言葉を調べて児童が作ったとのことでした。思いやりのある行動に、人権教育が行き届いていると感心しました。

昨年度4人いた不登校児童は今のところ0だという事です。1名は卒業しましたが3名は学校が楽しくて通ってきているそうです。掛け声だけでなく、職員一丸となって魅力ある学校作りに取り組んでいるとの印象を持ちました。

先生方は子どもが喜んでくれるのもっともっとと頑張りがちですが、ご自身の体調にも留意なさって健康な学校づくりを続けていってほしいと願っています。

それから、校長先生から困りごとがあるとこども課がすぐに対応してくれて助かっているとの言葉がありました。縁の下の力持ちの存在への感謝を忘れないことを嬉しく思いました。

以上です。

木村教育長

他に、教育委員の皆様から報告することはございますか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

石井教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

石井教育次長

私からは、8月30日（水）から本日9月29日（金）まで町議会9月定例会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会からの提出議案は、一般会計補正予算の1件でございまして、議決結果につきましては、報告第2号で、こども課長から報告したとおりです。

それでは、議案の審議経過等についてご報告いたします。9月1日（金）に開催されました教育民生常任委員会において、一般会計補正予算の委員会担当分野について審議され、賛成全員で可決すべきものと決しました。

続いて、9月6日（水）から8日（金）にかけて一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして、9名の議員から質問がありましたので、その主な概要を申し上げ

げます。

はじめに、京成酒々井駅横の踏切付近の通学路は、道路も狭く交通量も多いことから、その安全確保について質問があり、過去の通学路合同点検により、速度を落とす路面標示で注意喚起する対策が済んでいるため、現在、学校では、児童への交通安全指導を徹底し、登下校時には安全確保のため、PTA等の協力を得ている旨答弁しました。

続いて、教職員の働き方改革について2点の質問があり、1点目としてタイムカード導入により、導入前と後の各3年間の残業時間を伺うとの質問があり、その年によって、増減はあるものの、全体としては減少傾向にあると答弁しました。

2点目として、学校で活用しているタブレット端末の活用状況と更新計画について質問があり、各学校とも文房具のように日常的に使っていきこうとする姿勢が感じられ、授業内容に適した機能を活用するようになり、その活用の幅が広がってきていると答弁しました。

端末の更新計画については、国県の支援制度に注視しながら、令和7年度以降での更新になると考えている旨答弁しました。

続いて、中学校テニスコートへのトイレの整備について質問があり、利便性の向上に繋がるとの認識をしており、今後、学校施設整備改修の検討をしていく中で考えて行く旨答弁しました。

続いて、2名の議員より、不登校について、不登校児童生徒及び保護者への主な支援はとの質問がありました。支援につきましては、3つに分けて取り組みをお答えしました。1つ目に「学びたいと思ったときに学べる環境を整える取組」です。中学校にはほほえみ教室、教育委員会内に町適応指導教室を設置し、学習や生活、進路等の相談の場として運営しているほか、保護者の相談にも対応し、必要な情報を提供しています。

2つ目に「チーム学校で支援する取組」です。早期支援のため、SOSをキャッチした後に、教師、スクールカウンセラー、養護教諭等によるケース会議を開催し、児童生徒及び保護者への支援方法等を検討します。

3つ目に「学校をみんなが安心して学べる場所にするための取組」です。定期的な学校生活アンケートや校内の相談ポストなどを活用して、児童生徒の困り感を把握するように努め、困った時にすぐに相談できる体制ができるものと考えています。と答弁しました。

続いて、猛暑の中での中学校部活動への指導、体調管理への対応状況、小・中学校の運動会、体育祭の開催時期の検討について質問があり、部活動指導について、教育委員会としては、熱中症アラートの情報を学校に伝えたり、暑さ指数を計測する機器を配付し、学校では、それらの情報等も参考に運動強度の調整、休憩や健康観察、職員室には氷や経口補給液等を準備しておく等の対応をしております。体育館等の活動では、冷風機、扇風機等により熱中症予防に努めています。

次に、開催時期については、教育委員会としては各学校の判断を尊重したいと考えておりますが、開催時期や対策については、今後、更なる工夫改善を図っていくと答弁しました。

続いて、子育て支援に関連して2点の質問があり、学校給食費の段階的無償化の検討については、現在、第3子以降の給食費の無償化、地元産の米、野菜等の使用や物価高騰対策への賄材料費の支援措置を行っていることから、現段階では困難であると考えられる旨答弁しました。また、就学援助制度について、認定所得基準の引上げ、入学準備金の

実態に応じた支給について質問があり、所得指数1.0未満での審査は、十分な援助が行えていると考えることから、適切と考えている。現在の入学準備金についても、適正と考えており、継続的な物価上昇が見込まれる場合には、増額も検討する旨答弁しました。

続いて、学校給食センターの今後のあり方の検討状況について、富里市との「共同処理」の協議はいつから行うのかとの質問があり、先般第1回協議を実施した旨答弁しました。次に、自校方式を検討しない理由について質問があり、現在の給食センターを建設した際に、経済的合理性や安全面・衛生面での管理のしやすさなどから、共同調理場方式とした経緯があり、その状況は現在も変わっていないことが主な理由である旨答弁しました。

続いて、プリミエール酒々井の空調設備故障について、3点の質問があり、1点目、文化ホール等が7月から9月まで貸出中止となり、管理者として責任をどう認識しているのかとの質問があり、利用者の皆様にご迷惑をおかけし、大変申し訳ない旨答弁しました。2点目、中止となった貸出件数と予定人数について質問があり、13団体、利用予定日数23日、予定人数延べ1,613名と回答しました。3点目、設備トラブルはいつ頃から発生していたのかとの質問があり、令和4年12月に熱源機1基が故障したのが最初である旨答弁しました。

続いて、青少年交流の家の裁判について、結審の見通し、裁判経費、争点について質問があり、結審の見通しについてはわからないこと、裁判経費は、主に弁護士報酬などで令和4年度決算までで448万円1,743円、争点については、物件の引き渡しにかかる出来高精算について、原告被告の主張に差異があることと答弁しました。

以上が一般質問の主な内容となりますが、この他、スクールバスの運行の考え方、小中学校体育館への冷暖房設備整備、中央公民館及び小中学校に設置されている太陽光発電設備の発電量等について質問がありました。

また、今議会には令和4年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定議案が提出され、決算審査特別委員会において審議され、賛成多数で可決、さらに本日9月29日（金）行われました本会議において賛成多数で、可決、認定されました。

決算審査特別委員会の教育委員会に係る個別の意見・要望事項としましては、「プリミエール酒々井の文化ホールは、規模的にも利用しやすく、また、図書館ではニーズを取り入れた電子書籍の導入や施設規模を上回る蔵書の確保などに努められており、多くの方々から評価を得ているので、引き続き、好まれる施設運営に努められたい。」といったご意見等をいただいております。

最後に、今議会中、林教育長職務代理者の教育委員への再任の同意議案につきましても、審議され可決され同意をいただいております。ご報告させていただきます。

私からの9月定例議会に係る報告は以上でございます。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

(報告)

會田学校教育課長

はい、議長
木村教育長
学校教育課長
會田学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

(報 告)

佐藤中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
佐藤中央公民館長

(報 告)

齊藤学校給食センター副主幹
はい、議長
木村教育長
齊藤学校給食センター副主幹
齊藤学校給食センター副主幹

(報 告)

森田プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
森田プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長
教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。
(意見、質問等なし)

木村教育長
特に、ご意見、ご質問等ないようですので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長
続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
伊藤こども課長

はい、議長
木村教育長

こども課長
伊藤こども課長

次回会議の予定ですが、令和5年10月27日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして11月の予定ですが、11月24日（金）午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は10月27日（金）、午後2時から、11月は24日（金）、午後2時から行うことでよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。
以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長
はい、議長

木村教育長

こども課長
伊藤こども課長

（予定説明）

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。

なお、教育委員出席の行事が多くありますが、こども模擬議会及びオータムコンサートにつきましては、委員の皆様のご都合がつく場合のみ、ご出席していただきたいと思っております。その他の酒々井小学校運動会、スポレク祭及び印教連研修視察につきましては是非出席していただきたいと思っておりますので、ご予定をお願いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

欄外のその他に酒々井リッチハートコンサートの中止について記載がありますが、「リットハートコンサート」と誤字となっております。

木村教育長

リッチハートコンサートを12月に予定していましたが、出演者の鈴木さんから、規模を小さくしたリッチハートミニコンサートをできれば、やらせていただきたいという話がありましたので、現在調整中とのこと。プリミエール酒々井館長、お間違いありませんか。

森田プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

森田プリミエール酒々井館長

12月と1月に開催したらどうかと聞いております。会場につきましては、ふれあい広場を使って50名から100名程度、午前午後と計4回演奏会を開催したらどうかと提案がありました。

木村教育長

主催は教育委員会ですので、慎重にお考えいただきたいと思います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はございますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

中央公民館のロビー玄関脇に県の青少年相談員60周年記念事業で作りました折り鶴2万羽を展示しております。これは、各市町村で小学生に折り鶴を作っていて、それを青少年相談員が取りまとめて、60周年記念総会で一堂に集めた物を各市町村に分配した物でございます。

今月中は公民館のロビーに掲示しておりますので、もしお帰りに見ていただければと思います。また、来月からはJRの自由通路に展示する予定ですので、ご覧いただければと思います。

以上です。

木村教育長

県内全部で15万羽のところ2万羽分を酒々井に分配されたとのこと。

羽を閉じて展示しているので、少なく感じますが、**2万羽だそう**です。教育委員の皆様も是非ご覧いただきたいと思います。

事務局から他にその他はございますか。

(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からのその他はないようですが、委員の皆さんからその他はございませんか。

(教育委員その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上で、本日の会議次第に掲げました案件は、すべて終了しました。

これをもちまして、酒々井町教育委員会 9月定例会議を閉会といたします。

(1 5 : 3 0)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課